

沖縄県での就職をお手伝い！



# ちゅらっとターン 交通費補助金

## 対象者

以下の条件をすべて満たす方（公務員等は対象外）

1. 令和7年4月1日時点で、44歳以下の沖縄県外在住者
2. 県内企業等の正社員・有期労働契約社員に就職希望
3. 「りっか沖縄」の会員登録者

## 補助額

- ①県主催合同企業説明会、②インターンシップ、  
③採用面接、④就職のための移転 の参加にかかった  
**交通費・宿泊費の一部補助（上限5万円／1回）**  
**年度内最大3回まで利用可！**

## 対象経費

1. 飛行機、電車、バス、レンタカー、ホテル等の料金
  2. 別途国・自治体から補助金が支給される方は対象外
- ※詳しくは交付要綱、Q & Aをご確認ください

## 申請手続

1. 申請書類：①申請書、②活動証明書、③領収書、  
④運転免許証等写し、⑤通帳写し
2. 申請期限：活動完了日の翌月10日〆切  
（3月のみ3/31〆切）

**※申請額が予算額に達した場合は受付終了**

簡単3ステップ

りっか沖縄  
に登録  
※2回目以降  
相談必須！

活動後、  
企業から  
活動証明書  
をもらう

領収書や  
活動証明書を  
アップロード  
して申請！



沖縄県商工労働部雇用政策課

TEL:098-866-2324 E-mail:churattoturn@pref.okinawa.lg.jp



就職活動証明書

1 申請者情報

氏名	フリガナ

2 就職・転職活動情報

実施した就職・転職活動			
実施地域（市町村名）		実施日	

3 県内企業等証明欄 ※(1)~(3)のうち該当するものに1つだけチェックしてください。  
上記の活動について相違ないことを証明します。

- (1) 当社から申請者に対して交通費及び宿泊費を支給しておりません。【補助対象】
- (2) 当社は、申請者に対して交通費及び宿泊費を支給しております。【補助対象】  
なお、支給内容（例：飛行機代として1万円など）は以下のとおりです。

--

- (3) 当社は、国又は地方公共団体からの補助金等を活用し、申請者に対して交通費及び宿泊費を支給しております。【補助対象外】

※合同企業説明会の場合は、下表に3社以上から証明を受けること

県内企業等1	企業等名：	県内企業等証明欄	支給内容※(2)のみ
	部署名：	年 月 日	
県内企業等2 ※合同企業説明会の場合3社以上必須	職・氏名：	<input type="checkbox"/> (1)と同じ【対象】	
	住所：	<input type="checkbox"/> (2)と同じ【対象】	
県内企業等3 ※合同企業説明会の場合3社以上必須	TEL：	<input type="checkbox"/> (3)と同じ【対象外】	
	E-mail：	県内企業等証明欄	支給内容※(2)のみ
県内企業等2 ※合同企業説明会の場合3社以上必須	企業等名：	年 月 日	
	部署名：	<input type="checkbox"/> (1)と同じ【対象】	
県内企業等3 ※合同企業説明会の場合3社以上必須	職・氏名：	<input type="checkbox"/> (2)と同じ【対象】	
	住所：	<input type="checkbox"/> (3)と同じ【対象外】	
県内企業等2 ※合同企業説明会の場合3社以上必須	TEL：	県内企業等証明欄	支給内容※(2)のみ
	E-mail：	年 月 日	
県内企業等3 ※合同企業説明会の場合3社以上必須	企業等名：	<input type="checkbox"/> (1)と同じ【対象】	
	部署名：	<input type="checkbox"/> (2)と同じ【対象】	
県内企業等2 ※合同企業説明会の場合3社以上必須	職・氏名：	<input type="checkbox"/> (3)と同じ【対象外】	
	住所：	県内企業等証明欄	支給内容※(2)のみ
県内企業等3 ※合同企業説明会の場合3社以上必須	TEL：	年 月 日	
	E-mail：	<input type="checkbox"/> (1)と同じ【対象】	
県内企業等2 ※合同企業説明会の場合3社以上必須	企業等名：	<input type="checkbox"/> (2)と同じ【対象】	
	部署名：	<input type="checkbox"/> (3)と同じ【対象外】	

【注意事項】

- ・この証明書は、沖縄県U I Jターン就職・転職活動交通費支援事業補助金交付のため、使用します。
- ・申請者が、この証明書など申請書類を不正、虚偽により作成、提出し、沖縄県から補助金を受給した場合、受給した補助金額に加算金、延滞金を追加して返還を命じます。
- ・県内企業等様におかれましては、証明いただいた内容について、後日、沖縄県が委託した事業者から内容確認を行いますので、ご協力のほどお願いいたします。

【この証明書に関するお問い合わせ】

担当課：	沖縄県商工労働部雇用政策課
TEL：	098-866-2324
E-mail：	<a href="mailto:churattoturn@pref.okinawa.lg.jp">churattoturn@pref.okinawa.lg.jp</a>